

令和6年度埼玉西部消防組合当初予算案について

- 令和6年度予算編成方針
- 埼玉西部消防組合当初予算の説明
 - 1. 予算額と市負担金
 - 2. 歳入予算の概要
 - 3. 歳出予算の概要
 - 4. 経費負担

令和6年度予算編成方針

1 予算編成の基本方針

高齢化の進展や災害級の暑さと言われる記録的な猛暑もあり、救急需要が増加している。また、かねてより懸念される首都直下地震の脅威もさることながら、局地的な豪雨災害などが全国各地で発生しており、市民からの消防機関に対する期待は、以前にも増して大きなものとなっている。

こうした負託に応えるためにも、機を逸することなく消防体制の充実・強化を推し進めていかなければならない。そのためには、増加する救急需要に対する出動体制の強化をはじめ、職員の定年引上げ制度を踏まえ、経験豊富な高齢期職員の知識や技術を効果的に活用するとともに、若年層職員の災害活動能力及び安全管理能力の向上を目的とした教育訓練施設の整備を図るなど、将来を見据えた消防力の強化に取り組むことが必要である。

一方、市中ではコロナ禍で停滞していた経済活動が段階的に再開し始めており、景気が緩やかな回復傾向にあるものの、物価や燃料費の価格高騰の影響は依然大きく、組合市の財政状況は引き続き厳しい状況が予想される。

令和6年度の予算編成に当たっては、これまでの慣行にとらわれず、消防施設や車両更新等に係る計画の見直しを図るなど、事業の目的や費用対効果を熟考した上で、限られた財源の中で最大の効果を挙げることができる予算編成を行うものとする。

2 総括的事項

- (1) 実施計画と整合性を図り、総額の範囲内で見積ること。
- (2) 事務事業ヒアリングを受けていない事業については、原則として予算計上しないこと。
- (3) 経常的経費は、後日通知する枠配分額の範囲内に収めること。
- (4) 投資的経費は計画的な予算計上を行うものとし、車両購入については、「車両整備計画」を踏まえること。また、施設修繕については「施設整備計画」を踏まえ、後日通知する枠配分額の範囲内に収めること。
- (5) 消防局担当課は過去の実績、備品及び消耗品等の配置状況及び使用頻度等あらゆることを考慮した上で、各消防管理課及び予防課内室と共に見積額を調整すること。
- (6) 単独負担金に該当する経常的経費は、組合市と十分に協議すること。

また、消火栓に係る負担金は水道主管課と調整した上で、消防水利の基準（昭和39年消防庁告示第7号）を満たす適正な消火栓の数を計上すること。

- (7) 予算流用の原因の一つとして、予算要求に関する精査が不十分であると考えられることから、前年度予算額のみならず、執行状況や前年度決算額等を考慮した積算に努めること。
- (8) 議会及び監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を踏まえ速やかに改善を図ること。

3 歳入に関する事項

- (1) 国・県支出金については、積極的な活用を図るとともに、制度改正等の動向を的確に把握して見積ること。
- (2) 諸収入については、前年度実績を勘案し、算入漏れのないよう的確に見積ること。
- (3) 組合債については、今後の償還状況を見据えた中で、起債充当率が高く、地方交付税が措置されるものや低利なものを優先すること。

4 歳出に関する事項

- (1) 事務事業全般にわたり徹底した見直しを行い、削減に努めること。
- (2) 単価の上昇等により自然増となる経費についても、内容の見直しを行い、見積額の圧縮を図り、安易な上乘せは行わないこと。
- (3) 業務委託料については、費用対効果を念頭に業務委託の範囲、内容を検証し、適正な見積りに努めること。
- (4) 庁舎等の修繕については、「施設整備計画」を踏まえ、施設の現況を的確に把握し、老朽の程度を勘案しながら見積ること。

埼玉西部消防組合当初予算の説明

1. 予算額と市負担金

(1) 予算額

歳入歳出予算額は、9,926,512千円であり、前年度よりも2,064,348千円の減額となっています。

歳入

単位：千円

款	項	R5 年度予算額	R6 年度予算額	増減
1. 分担金及び負担金		10,368,115	9,576,232	△791,883
	1. 負担金	10,368,115	9,576,232	△791,883
2. 使用料及び手数料		7,934	6,870	△1,064
	1. 使用料	1,897	1,708	△189
	2. 手数料	6,037	5,162	△875
3. 国庫支出金		0	25,274	25,274
	1. 国庫補助金	0	25,274	25,274
4. 繰越金		5	5	0
	1. 繰越金	5	5	0
5. 諸収入		25,806	12,031	△13,775
	1. 雑入	25,796	12,026	△13,770
	2. 預金利子	10	5	△5
6. 組合債		1,589,000	306,100	△1,282,900
	1. 組合債	1,589,000	306,100	△1,282,900
合 計		11,990,860	9,926,512	△2,064,348

歳出

単位：千円

款	項	R5 年度予算額	R6 年度予算額	増減
1. 議会費		1,979	3,070	1,091
	1. 議会費	1,979	3,070	1,091
2. 総務費		2,928	2,867	△61
	1. 総務管理費	2,334	2,333	△1
	2. 監査委員費	594	534	△60
3. 消防費		11,429,931	9,480,243	△1,949,688
	1. 常備消防費	11,429,931	9,480,243	△1,949,688
4. 公債費		546,022	430,332	△115,690
	1. 公債費	546,022	430,332	△115,690
5. 予備費		10,000	10,000	0
	1. 予備費	10,000	10,000	0
合 計		11,990,860	9,926,512	△2,064,348

(2) 経費区分別の市負担金

組合運営の基礎となる市負担金は、経費の区分ごとに、負担割合が決まっています。

○令和6年度歳出予算額と各市負担金の関係

単位:千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
常備消防経費						
経常的経費	41.40%	11.72%	19.44%	19.23%	8.21%	100.0%
	3,614,017	1,023,099	1,697,017	1,678,685	716,693	8,729,511
うち指令業務に係る経費	58,060	16,436	27,263	26,968	11,514	140,241
投資的経費	41.40%	11.72%	19.44%	19.23%	8.21%	100.0%
	32,028	9,067	15,040	14,877	6,352	77,364
各市単独経費	各市の100%負担					
	108,792	26,134	23,997	40,152	12,113	211,188
合計①	3,754,837	1,058,300	1,736,054	1,733,714	735,158	9,018,063
その他の経費						
公債費	起債対象となった事業費の負担割合で按分(構成市承継分は各市の100%負担)					
車両・工事等	116,614	53,445	50,006	60,288	20,760	301,113
デジタル化事業	39,675	17,747	28,280	29,522	11,536	126,760
構成市承継分	0	0	0	0	2,459	2,459
派遣職員給与費	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	51,000
合計②	166,489	81,392	88,486	100,010	44,955	481,332
市負担金合計③(①+②)	3,921,326	1,139,692	1,824,540	1,833,724	780,113	9,499,395
その他特定財源④(その他負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰越金、諸収入及び組合債)						427,117
歳出予算額(③+④)						9,926,512

(3) 予算規模(一般財源ベース)

予算規模をみる基準とされる常備消防経費は、一般財源ベース(市負担金)で190,955千円の増額となっています。経費内訳は、経常的経費が222,539千円、投資的経費が9,260千円それぞれ増額し、各市単独経費が2,109千円減額しています。

また、消防指令事務協議会運用経費は、令和6年度からの消防指令事務共同運用開始に伴い、指令業務に係る経費として経常的経費に含めていることから、38,735千円減額となっています。

○予算規模の比較(一般財源ベース)

単位:千円

	R5年度予算額	R6年度予算額	増減
経常的経費	8,506,972	8,729,511	222,539
投資的経費	68,104	77,364	9,260
各市単独経費	213,297	211,188	△2,109
消防指令事務協議会運用経費	38,735	0	△38,735
常備消防経費 合計	8,827,108	9,018,063	190,955

2. 歳入予算の概要

1 款 分担金及び負担金

構成市からの負担金及び埼玉西部地域消防指令事務協議会運営に係る3消防本部からの負担金(76,837千円)です。

2 款 使用料及び手数料

庁舎目的外使用料、火薬類許可申請手数料、危険物関係許可等申請手数料など応益的に特定人が負担する収入について、実績を踏まえ見込んでいます。危険物関係許可等申請手数料については減少傾向にあり、過去3年平均の80パーセント程度としています。

3 款 国庫支出金

狭山消防署富士見分署の化学消防ポンプ自動車の購入に伴い、国庫補助金(防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金)25,273千円を計上し、また、飯能日高消防署稲荷分署の高規格救急自動車の購入については、国庫補助金(緊急消防援助隊設備整備費補助金)の申請を予定しており、科目設定として1千円を計上しています。

4 款 繰越金

歳計剰余金を構成市に返還するため、歳出予算の市負担金返還事業に各構成市1千円の合計額5千円を計上しています。

5 款 諸収入

高速道路救急業務収入、労働保険料被保険者負担金収入、職員駐車場利用者負担金収入など他の科目に区分されない収入であり、実績を踏まえ計上しています。

6 款 組合債

消防車両整備事業債、高規格救急車整備事業債、消防施設整備事業債を見込んでいます。

3. 歳出予算の概要

○事業別の予算額

(単位:千円)

事業名称	消防局	所沢中央	所沢東	狭山	入間	飯能日高	合計額	割合
議会費								
議会運営事業	3,070						3,070	0.03%
総務費								
一般管理事業	2,230						2,230	0.02%
市負担金返還事務	5						5	0.00%
公平委員会運営事業	98						98	0.00%
監査事業	534						534	0.01%
職員給与費・消防企画財政費・消防総務費								
人件費	7,938,820						7,938,820	79.98%
企画調整事業	538						538	0.01%
財務事業	6,332						6,332	0.06%
契約・物品管理事務	1,372						1,372	0.01%
会計事務	2,592						2,592	0.03%
庶務事業	15,718	1,401	1,390	1,499	1,727	2,041	23,776	0.24%
職員管理事業	79,023						79,023	0.80%
広報表彰事業	5,816						5,816	0.06%
職員研修事業	19,025						19,025	0.19%
福利厚生事業	12,494						12,494	0.13%
警防活動費								
車両更新整備事業	308,832						308,832	3.11%
車両管理事業		8,238	4,719	7,282	50,453	8,150	78,842	0.79%
消防機械器具整備事業	13,860						13,860	0.14%
消防水利整備事業		101,640	1,419	23,954	36,442	38,247	201,702	2.03%
消防活動事業	35,574	2,528	1,993	1,790	1,779	1,717	45,381	0.46%
広域応援体制整備事業	6,266						6,266	0.06%
防災関係機関連携強化事業	2,130						2,130	0.02%
火災予防費								
火災予防事業	3,939			706	1,683	707	7,035	0.07%
消防同意・査察事業	723			146	129	110	1,108	0.01%
火災原因調査事業	726			282	304	425	1,737	0.02%
保安事業	379			51	49	42	521	0.01%
救急業務費								
救急活動事業	31,202	6,107	5,849	6,053	5,407	5,331	59,949	0.60%
メディカルコントロール協議会運営事業	697						697	0.01%
救急車両更新事業	103,604						103,604	1.04%
救急車両管理事業		2,054	1,647	1,690	1,340	2,581	9,312	0.09%
応急手当普及啓発事業	2,647	1,116	1,193	528	471	528	6,483	0.07%
救急救命士教育事業	14,299						14,299	0.14%
救急隊指導事業	11,211						11,211	0.11%
指令業務費								
通信指令管制事業	112,975						112,975	1.14%
通信指令システム維持管理事業	5,566						5,566	0.06%
内部情報システム維持管理事業	51,560						51,560	0.52%
消防指令業務共同運用事業	0						0	0.00%
救急医療情報案内事業	0						0	0.00%
災害情報案内事業	0						0	0.00%
消防救急無線維持管理事業	88,374						88,374	0.89%
消防施設費								
消防施設整備事業	19,092						19,092	0.19%
消防施設管理事業	10,163	81,096	24,153	49,172	30,208	45,127	239,919	2.42%
公債費								
元金償還金	409,409						409,409	4.12%
利子償還金	20,923						20,923	0.21%
予備費								
予備費	10,000						10,000	0.10%
合 計	9,351,818	204,180	42,363	93,153	129,992	105,006	9,926,512	100.00%

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会事務費

《議会運営事業》 3,070 千円

- 定例会 2 回と臨時会 2 回の計 4 回分を計上しています。
- 隔年で実施する行政視察に係る経費の計上があるため、前年度比 1,091 千円の増額となります。

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理事業費

《一般管理事業》 2,230 千円

- 特別職及び非常勤職員の報酬、電算システム（例規集データベース、法務支援システム）使用料を計上しており、前年度比 1 千円の減額となります。

《市負担金返還事務》 5 千円

- 前年度剰余金を繰越金として増額し、構成市へ前年度分負担金返還金を支出します。前年度と同額の 5 千円（各市 1 千円）を計上しています。

2 目 公平委員会事務費

《公平委員会運営事業》 98 千円

- 公平委員の報酬などを計上しており、前年度と同額となります。

2 項 監査委員費

1 目 監査事務費

《監査事業》 534 千円

- 監査委員報酬のほか、消耗品費などを計上しています。令和 6 年度は、計画に基づく監査の報酬支払対象日数が令和 5 年度よりも減少するため、委員報酬及び費用弁償の減により、前年度比 60 千円の減額となります。

3 款 消防費

1 項 常備消防費

1 目 職員給与費

《人件費》 7,938,820 千円

- 人件費は、歳出予算額全体の約 80.0% を占めており、職員に直接支払われる給与等も含まれることから、より精度の高い見積りが求められるところです。

また、定年引上げに伴い、60 歳超職員及び暫定再任用職員の任用などを踏まえ、令和 6 年度の予算編成においても給料や各種手当を職員一人一人個別に見積もり、実態に即した積算を行っています。こうした積算の結果、前年度と比較し、109,856 千円の増額となっています。

- 給料（一般職給）は、定年引上げに伴い 55,762 千円の増額となります。
- 職員手当等の主な減額要因につきましては、特殊勤務手当における新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当の特例が廃止されたことに伴い 18,787 千円の減額、また、令和 4 年度の支給実績を踏まえ、住居手当が 438 千円の減額となります。

次に主な増額要因は、令和 5 年人事院勧告において、初任給及び月例給が引き上げられたこと、さらに期末手当及び勤勉手当がそれぞれ 0.05 月分引き上げられたことを踏まえ期末手当が 28,454 千円、勤勉手当が 22,649 千円の増額となります。

また、地域手当は、給料（一般職給）の増額に伴い 4,497 千円、扶養手当は過去 5 年の一人あたりの平均支給実績から試算した結果 3,463 千円、管理職手当は、令和 5 年度在籍管理職員の実績から 1,908 千円、それぞれ増額となります。

- 共済費は、職員数の増加及び令和 5 年度の埼玉県市町村職員共済組合の負担金料率を踏まえ、職員に対する給与の支給実績をもとに試算した結果 66,567 千円の増額となります。
- 埼玉県市町村総合事務組合退職手当特別負担金の主な減額要因につきましては、定年引上げに伴い令和 5 年度末の退職者数が前年度に比べて減少する見込みであることから、調整額が減額となるため 63,732 千円の減額となります。

■ 1,000 万円以上の支出

単位：千円

事業名称	説明名称	R5 年度	R6 年度	増減額
人件費 (消防局)	一般職給	3,337,928	3,393,690	55,762
	管理職手当	94,548	96,456	1,908
	扶養手当	140,016	143,479	3,463
	地域手当	267,937	272,434	4,497
	住居手当	57,167	56,729	△ 438
	通勤手当	60,086	61,899	1,813
	特殊勤務手当	68,624	49,837	△ 18,787
	時間外勤務手当	222,350	222,971	621
	休日勤務手当	185,510	186,119	609
	夜間勤務手当	64,164	64,119	△ 45
	期末手当	807,815	836,269	28,454
	勤勉手当	652,080	674,729	22,649
	児童手当	84,675	85,501	826
	埼玉県市町村職員共済組合負担金	1,178,947	1,252,006	73,059
	地方公務員災害補償基金負担金	14,587	14,941	354
	埼玉県市町村総合事務組合退職手当負担金	423,128	428,828	5,700
	埼玉県市町村総合事務組合退職手当特別負担金	107,717	43,985	△ 63,732

2目 消防企画財政費

《企画調整事業》 538 千円

- 各種計画に係る需用費などを計上しています。なお、令和7年度からの第2次埼玉西部消防組合総合計画を策定することから、印刷製本費を計上しており、前年度比265千円の増額となります。

《財務事業》 6,332 千円

- 需用費のほか、財務会計システムの借料などを計上しています。なお、令和6年度は財務会計システムの更新により、サーバー機器の賃借料が増額となるため前年度比767千円の増額となります。

《契約・物品管理事務》 1,372 千円

- 需用費、埼玉県電子入札共同システムの負担金などを計上しています。なお、令和6年度は隔年で更新する指名業者の名簿変えが行われることから、入札参加資格申請共同受付負担金の増により、前年度比501千円の増額となります。

《会計事務》 2,592 千円

- 指定金融機関残高証明発行手数料の役務費などを計上しています。なお、指定金融機関に支払う公金事務取扱費用について、令和6年10月から内国為替制度運営費の経費負担が生じるため、前年度比619千円の増額となります。

3目 消防総務費

《庶務事業》 23,776 千円

- 全国消防長会などの加入負担金、事務用消耗品など庶務的な事業の経費を計上しています。なお、現在の印刷複合機の賃貸借については、再リースが終了し、令和6年度に新たに5年の長期継続契約を締結するにあたり、使用料の単価が増額されることから、前年度比4,670千円の増額となります。

《職員管理事業》 79,023 千円

- 職員の被服及び給貸与品の支給管理など職員の管理に要する経費を計上しています。なお、令和6年度は人事給与システムの更新に係る経費を計上しています。また、地方自治法の一部改正に伴う会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を予定しています。また、被服費は「埼玉西部消防組合消防吏員の被服等の給与及び貸与に関する規則」に基づき、消防吏員の被服を給与及び貸与する経費ですが、定年延長に伴う支給対象者の増及び支給する被服費単価の増により、3,091千円の増額となります。

この結果、事業全体で前年度比7,081千円の増額となります。

■1,000万円以上の支出

単位：千円

事業内容	R5年度	R6年度	増減額
被服（職員給与品）	44,061	47,152	3,091

《広報表彰事業》 5,816千円

- 消防年報、組合広報誌及びホームページの運営経費のほか、消防音楽隊の運営経費や消防協力者表彰に係る経費を計上しています。なお、令和5年度の組合発足10周年記念事業である記念誌とPR動画の作成が完了したため、事業全体で前年度比2,687千円の減額となります。

《職員研修事業》 19,025千円

- 埼玉県消防学校及び消防大学校への入校経費、職員の資格取得に要する経費を計上しています。なお、主な増額要因としては、大型（中型）自動車運転免許の取得を希望する職員が増えたことにより資格取得補助金を増額したもので、事業全体で前年度比641千円の増額となります。

《福利厚生事業》 12,494千円

- 職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項についての経費を計上しています。なお、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行されたことに伴い、職員用の抗原検査キットの購入やPCR検査委託に係る経費を削減したため、事業全体で前年度比389千円の減額となります。

4目 警防活動費

《車両更新整備事業》 308,832千円

- 消防車両の更新整備計画に基づく車両購入費及び消防局（警防課）で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費のほか、燃料費、自動車損害保険料を計上しています。
- 自動車購入費は、消防ポンプ自動車（飯能日高消防署稲荷分署）、化学消防ポンプ自動車（狭山消防署富士見分署）、救助工作車（所沢東消防署）及び指令車（消防局警防課）を更新するため、前年度比で69,217千円の増額となります。
- 化学消防ポンプ自動車（狭山消防署富士見分署）については、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を申請する予定です。
- 燃料費は、燃料価格の高騰が続く中、増加する救急需要に適切に対応するため、前年度比7,816千円の増額となります。
- 自動車損害保険料は、各消防署の車両管理事業及び救急車両管理事業から車両更新整備事業に集約したことにより、前年度比2,310千円の増額となります。この結果、事業全体で前年度比77,939千円の増額となります。

■令和6年度更新（新規購入）車両

単位：千円

車両種別	配置場所	予算額
消防ポンプ自動車（1台）	飯能日高消防署稲荷分署	39,482
化学消防ポンプ自動車（1台）	狭山消防署富士見分署	83,174
救助工作車（1台）	所沢東消防署	114,121
指令車（1台）	警防課（局）	7,407
合計		244,184

（参考）令和5年度更新車両予算額 174,967千円

※更新整備計画

消防車両については、「埼玉西部消防組合車両管理要綱」第16条（車両更新期間）の規定に基づく「更新整備計画」を策定し、車両の劣化状況を勘案しつつ整備を行っています。

《車両管理事業》 78,842千円

- 各署で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費を計上しています。なお、入間消防署配置の梯子車オーバーホール（45,042千円）及び所沢中央消防署配置の梯子車年次点検において伸縮ワイヤーの交換（3,797千円）に係る費用を計上していることから、事業費全体で前年度比 48,156千円の増額となります。

《消防機械器具整備事業》 13,860千円

- 被服費として、防火衣の更新などに必要な経費を消防局（警防課）で一括計上します。令和5年度及び令和6年度の2か年計画事業で実施している防火フード及び防火手袋の整備については、令和5年度に消防署に勤務する職員への配布分が完了し、令和6年度に消防局毎日勤務職員への配布分を整備する費用を計上することから11,043千円の減額となります。また、防火衣については、消防隊員及び救助隊員の更新対象者数が増加する一方で、指揮隊員の防火衣整備が完了したことから4,808千円の減額となります。

この結果、事業全体で15,917千円の減額となります。

※更新整備計画

防火衣については、「防火衣更新計画」を策定し、防火衣の劣化状況を勘案しつつ整備を行っています。

《消防水利整備事業》 201,702 千円

- 消防水利（消火栓・防火水槽）の整備に必要な消耗品費（標識・柱）のほか、構成市の事業計画に基づく消火栓の維持管理費負担金、設置費負担金を計上しています。また、防火水槽の撤去に係る費用も管轄署で計上しています。
- 所沢市は、小手指元町及び北中地内の防火水槽解体工事を予定しています。なお、前年度においても防火水槽解体工事が2件ありましたが、工事の内容が異なる（付帯工事の有無）ことから前年度比4,050千円の減となります。また、その他4市においては解体工事等の予定はありません。
- 消防水利整備事業は、構成市の単独負担（100%）による事業です。

■構成市別事業費比較

単位：千円

事業名称	構成市	R5 年度	R6 年度	増減額
消防水利整備事業(所沢中央消防署) 消防水利整備事業(所沢東消防署)	所沢市	107,109	103,059	△4,050
消防水利整備事業(狭山消防署)	狭山市	24,379	23,954	△425
消防水利整備事業(入間消防署)	入間市	34,116	36,442	2,326
消防水利整備事業(飯能日高消防署)	飯能市	26,128	26,134	6
	日高市	12,113	12,113	0

《消防活動事業》 45,381 千円

- 火災、救助及びその他災害に対応するための消耗品費、備品購入費などの経費を計上しており、事業費全体で前年度比4,744千円の増額となります。
- 毒劇物災害などの特殊災害に対応するための身体防護資機材である、陽圧式化学防護服が、経年劣化により修理不能であることから更新を要するため、4,675千円を計上しています。
- 災害活動で使用する水難用資機材は、計画に基づき整備するため1,204千円を計上しています。
- 山岳救助で使用する資機材は、計画に基づき整備するため545千円を計上しています。
- 各種資機材の修繕費は、過去の実績額に基づき、各消防署と警防課に計上しています。

※更新整備計画

空気呼吸器、空気ボンベ及び消防用ホースについては、「更新整備計画」を策定しており、計画に基づいた更新を行っております。

《広域応援体制整備事業》 6,266 千円

- 国内で大規模災害が発生し、緊急消防援助隊として活動する場合に必要な経費（消耗品、燃料費、食糧費など）を計上しています。なお、本組合の高度救助隊は、緊急消防援助隊の毒劇物対応小隊として登録されており、特殊災害対応資器材として生物剤捕集器を配備しています。本組合が所有する同資器材が廃盤となり、消耗品の使用期限が令和6年度途中に到来するため、更新に係る費用を計上しています。

事業全体で前年度比 4,981 千円の増額となります。

《防災関係機関連携強化事業》 2,130 千円

- 被災時における勤務職員分の備蓄食糧を計上しています。なお、備蓄食糧は、令和4年度と令和5年度の2か年計画で整備が完了しました。今後は備蓄食糧を計画的に整備していくことから、前年度比 986 千円の減額となります。

5目 火災予防費

《火災予防事業》 7,035 千円

- 火災予防などの啓発や事業所などにおける防火管理体制の強化を図るための経費（火災予防啓発品の購入、火災予防ポスターの製作、幼年消防クラブや女性防火クラブ等の協力団体経費）及び消防法令違反の是正に係る経費を計上しています。なお、効果的かつ円滑な予防行政指導を展開するため、訓練用水消火器の更新費用やイラスト付きの訓練実施マニュアルの作成費用を計上していることから、事業費全体で前年度比 498 千円の増額となります。

《消防同意・査察事業》 1,108 千円

- 消防同意や査察に係る経費を計上しており、事業全体で前年度比 64 千円の減額となります。

《火災原因調査事業》 1,737 千円

- 火災原因の調査及び報告書の作成に必要な資機材及び消耗品を計上しており、令和6年度はデジタルカメラの更新費用を計上していることから、事業費全体で前年度比 41 千円の増額となります。

《保安事業》 521 千円

- 前年度事業である危険物タンク検査で必要となる超音波板厚計の更新が完了したこと（352 千円減）及び航空自衛隊入間基地内に設置される特定屋外タンク貯蔵所の完成検査前検査に伴う危険物保安技術協会審査委託が完了すること（1,116 千円減）から、事業費全体で前年度比 1,414 千円の減額となります。

6目 救急業務費

《救急活動事業》 59,949 千円

- 救急活動において必要となる医薬品、補償等に係る経費を計上しています。なお、救急医薬品や感染防止衣等の購入に係る消耗品費は、増加する救急需要や物価高騰を踏まえ 271 千円の増、AED 賃借料は、機器をはじめ仕様に含める除細動パッドやバッテリー等の交換に係る経費の高騰により、2,011 千円の増となります。また、令和 6 年度は所沢東消防署の高度救命処置シミュレーターを更新することから 3,394 千円の増となり、事業全体で前年度比 6,575 千円の増額となります。※高度救命処置シミュレーターは、隔年で計画的（各署 10 年使用）に配備しています。
- 救急資機材の修繕については、過去の実績額に基づき、各消防署と救急課に計上しています。

《メディカルコントロール協議会運営事業》 697 千円

- 埼玉県西部第一地域メディカルコントロール協議会は、令和 6 年度から各地区医師会、防衛医科大学校病院、埼玉医科大学国際医療センター、坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部、比企広域消防本部、西入間広域消防組合消防本部、埼玉西部消防局等で構成され、救急業務の高度化と質を保障することを目的に、救急救命士が行う応急処置に係る再教育講習などの研修会開催に伴う委員報酬や、同協議会の運用に係る会議経費を計上しています。なお、これまで同協議会で実施していた事業の一部について、実施方法の見直しの検討を行った結果、令和 6 年度以降本組合が単独で実施する事業として、教育研修に必要な消耗品費の一部を救急救命士教育事業へ、救急救命士が応急処置を行う上で必要となる医師の指示又は助言を受けるための通信通話料を救急隊指導事業へそれぞれ移管したことから、前年度比 812 千円の減額となります。

《救急車両更新事業》 103,604 千円

- 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新するための経費を計上しており、救急車両更新整備計画に基づき 3 台を更新しています。なお、救急車両の単価上昇に伴い前年度比 6,991 千円の増額となります。
- 高規格救急自動車（飯能日高消防署稲荷分署）については、緊急消防援助隊設備整備費補助金を申請する予定です。

■令和6年度更新救急車両

単位：千円

車両種別	配置場所	予算額
高規格救急自動車（所沢東2）	所沢東消防署	61,026
高規格救急自動車（稲荷1）	飯能日高消防署稲荷分署	
高規格救急自動車（日高1）	飯能日高消防署日高分署	
高度救命処置用資機材（3式）		42,282
合計		103,308

（参考）令和5年度更新救急車両予算額 96,315千円

《救急車両管理事業》 9,312千円

- 高規格救急自動車の点検、車検、修繕費などの維持管理費を計上しています。なお、これまで各消防署の救急車両管理事業に計上されていた自動車損害保険料を車両更新整備事業へ移管したことに伴い、事業費全体で前年度比 41 千円の減額となります。

《応急手当普及啓発事業》 6,483千円

- 市民に対して行う各種救命講習に係る経費や救急キャンペーンなどの啓発活動に要する経費を計上しています。なお、機能の劣化が著しく、修繕での対応ができないAEDトレーニングユニットを更新します。一方で、消耗品費の見直しを図ったことから、事業費全体で前年度比6千円の減額となります。

《救急救命士教育事業》 14,299千円

- 救急救命士が行う救命処置技術の維持向上を目的とした教育、指導救命士の養成に係る経費、職員が救急救命士の資格を取得するための経費を計上しています。なお、教育研修に必要な消耗品費の一部をメディカルコントロール協議会運営事業から救急救命士教育事業に集約しています。また、救急救命士養成所への入校にあたり必要となるワクチン接種について、接種回数を増やしたことから、前年度比 225 千円の増額となります。

《救急隊指導事業》 11,211千円

- 救急救命士が災害現場で行う応急処置に対する指示、指導、助言体制に係る嘱託医（防衛医科大学校病院 13 人、埼玉医科大学国際医療センター12 人分）の報酬費と、救急救命士病院実習委託料などを計上しています。なお、救急救命士が応急処置を行う上で必要となる医師の指示又は助言を受けるための通信通話料をメディカルコントロール協議会運営事業から救急隊指導事業に集約したことにより、前年度比 48 千円の増額となります。

7目 指令業務費

《通信指令管制事業》 112,975 千円

- 本組合では、令和6年4月から埼玉西部地域に所在する3消防本部と119番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を開始し、近年の激甚化、大規模化する災害に対応できるよう広域的な応援体制を構築します。なお、消防指令業務の共同運用開始に伴い、指令管理課が所管していた消防指令業務共同運用事業、救急医療情報案内事業及び災害情報案内事業は、通信指令管制事業に統合します。また、歳入として3消防本部からの負担金収入38,598千円を見込んでいます。
- 埼玉県防災行政無線について、通信指令センターの機能移転に伴い、端末機器を所沢中央消防署に移設する必要があることから、工事費として13,310千円を計上しています。
この結果、前年度比77,202千円の増額となります。

■1,000万円以上の支出

単位：千円

事業内容	予算額
埼玉県防災行政無線（地上系衛星系）端末移設工事 工事費	13,310

《通信指令システム維持管理事業》 5,566 千円

- 通信指令システムの定期的な保守管理、不測の障害への対応、耐用年数に応じた機器の更新を行いシステムの安定性と安全性を高めるため、委託料、修繕料などを計上しています。なお、通信指令システムは令和5年度末に整備を完了することから、令和6年度は瑕疵担保期間のため保守費用が不要となります。また、消防救急デジタル無線の基地局に係る保守委託料について、消防救急無線維持管理事業へ移管したことから、前年度比66,863千円の減額となります。また、歳入として3消防本部からの負担金収入2,120千円を見込んでいます。

《内部情報システム維持管理事業》 51,560 千円

- 情報化に係る企画、調査、研究及び調整を行うとともに、情報通信ネットワーク、コンピュータ機器等の運用、維持管理及び情報セキュリティ対策を講じるため、消耗品費、修繕料、保守委託料、事務機器借料等を計上しています。なお、事務系ネットワーク機器の賃貸借契約は、再リース契約期間（令和5年3月1日から令和6年2月28日まで）が満了し、新たに長期継続契約を締結するにあたりサーバー機器へのネットワーク構築を要するため、前年度比21,395千円の増額となります。

《消防救急無線維持管理事業》 88,374 千円

- 災害現場における指揮命令及び情報伝達に必要な消防救急無線設備（基地局及び車載無線機等）を適切に整備、運用及び保守管理するとともに、消防救急活動を円滑に行うため、修繕料、電気料、消防救急無線設備保守委託料、土地借料等を計上しています。なお、消防救急デジタル無線の基地局に係る保守委託料について、通信指令システム維持管理事業から消防救急無線維持管理事業へ集約したことにより、事業全体で前年度比 43,928 千円の増額となります。また、歳入として 3 消防本部からの負担金収入 32,248 千円を見込んでいます。

8 目 消防施設費

《消防施設整備事業》 19,092 千円

- 消防庁舎などの新築及び施設修繕（緊急修繕）に係る経費を計上しています。三ヶ島分署の自家給油施設の整備が完了することから、49,215 千円の減額となります。
- 狭山消防署に自家給油施設を建設するための設計業務委託料（6,600 千円）を計上しています。
- 枠組み足場により建設した三ヶ島分署の訓練塔は、老朽化が進んでいることから、更新を目的とした設計業務委託料（4,177 千円）を計上しています。
- 火災保険料を各消防署の消防施設管理事業から消防施設整備事業に集約したことにより、前年度比 404 千円の増額となります。
この結果、事業全体として、前年度比 37,629 千円の減額となります。

《消防施設管理事業》 239,919 千円

- 消防施設の維持管理に要する経費を計上しています。令和 6 年度は、三ヶ島分署自家給油施設周辺舗装整備工事（35,569 千円）、入間消防署高架水槽改修工事（7,150 千円）、狭山消防署非常照明用電源設備蓄電池交換修繕（14,960 千円）を計画しています。
- 狭山消防署非常照明用電源設備蓄電池交換修繕については、緊急防災・減災事業債を活用する予定です。
- 消防施設の修繕については、緊急に発生する建築物や付帯設備の不具合が予測できないことから、過去の実績額を考慮し、必要最小限の修繕料を各消防署と企画財政課に計上しています。
- これまで各消防署の消防施設管理事業に計上されていた火災保険料を消防施設整備事業へ移管したことに伴い、前年度比 404 千円の減額となります。
この結果、事業費全体で前年度比 59,956 千円の増額となります。
- これまで施設管理事業（指令管理課）には、旧通信指令センターの施設管理費用を計上していましたが、令和 6 年度からは新通信指令センターの施設管理費用として 10,163 千円を計上しています。また、歳入として 3 消防本部からの負担金収入 3,871 千円を見込んでいます。なお、旧通信指令センターの施設管理に係る費用は、消防施設管理事業（所沢中央消防署）に計上しています。

■1,000万円以上の支出

単位：千円

事業内容		予算額
三ヶ島分署自家給油施設周辺舗装整備工事	工事費	30,800
	設計業務委託料	3,284
	監理業務委託料	1,485
	合 計	35,569
狭山消防署非常照明用電源設備蓄電池交換修繕	修繕料（施設）	14,960
合 計		50,529

4 款 公債費

1 項 公債費

1 目 元金償還金・2 目 利子償還金

《元金償還金・利子償還金》 430,332 千円

- 新通信指令センターの整備に伴い、令和5年度に旧通信指令センターの指令装置整備に係る事業債（136,101 千円）を繰上償還したことから、前年度比115,690 千円の減額となります。

5 款 予備費

1 項 予備費

1 目 予備費

《予備費》 10,000 千円

- 前年度と同額としています。

4. 経費負担

(1) 経費区分

規約の経費区分			予算科目
第14条 第2項本文 (別表)	共通経費	当該会計年度の前年度普通地方交付税に係る消防事務に要する基準財政需要額の割合	共通負担金
	単独経費(消火栓)	関係市全額負担	単独負担金
第14条 第2項 ただし書 特別の事由 により必要がある場合	消防救急無線のデジタル化整備の経費	単独整備を行った場合の経費の負担割合	
	防火水槽整備費(土地借料、設置費用、撤去費用等)	当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	土地借料、土地購入費(地方債償還金を含む。)	当該土地が所在する市が、その経費の全額を負担する。ただし、市境付近など広域的性格の強い用地取得等については、別途協議を行うものとする。 注)消防救急デジタル無線補完基地局用地借料は、「広域的性格の強い」土地借料であることから構成市の共通負担(経常的経費)とする。	
	市固有の補助金・報償費など、構成市独自の政策判断等により実施する常備消防の施策に要する経費	当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	市から承継された消防債(公債費)	当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	組合が借り入れた消防債(公債費)	起債対象となった事業費の負担割合	
	施設の新築・増改築・移転・耐震工事等に要する経費	当該施設の所在する市が全額を負担する。ただし、本部機能を有する施設、市境付近の施設など広域的性格の強い施設については、別途協議を行うものとする。	

(2) その他の経費区分

派遣職員給与関係費

派遣を受けた団体がその経費の全額を負担します。